

NOBORI サービスご利用にあたっての注意事項

1 NOBORI サービスのサポートについて

NOBORI アプリの使い方に関する疑問点や不具合については、アプリの「設定」→「ご意見・お問い合わせ」からメールでお問い合わせください。

2 NOBORI サービス御利用にあたっての注意点について

【医療情報の取扱い等】

- NOBORI アプリを通じて提供された医療情報は利用者の責任で取り扱ってください。（健康管理以外の目的で利用しないでください。不適切な利用が見受けられた場合、医療情報の提供を停止させていただきます。）
- NOBORI アプリを通じて提供された検査結果については、次回診察時に説明しますので、診察前に診療科へ連絡することはお控えください。
- 提供する医療情報は利用者に見やすいように加工されたものであり、医療機関内の情報と同一性・完全性を保証するものではありません。
- 青森県立中央病院が NOBORI アプリを通じて提供する医療情報は、画像、検査結果、お薬、通院履歴、通院予定です。一部 NOBORI アプリに反映されない医療情報もあります。（例:産婦人科エコー画像等）
- 通院予定には外来診療科の予約情報のみが反映されます。採血、検査予約のみの場合や化学療法の場合、入院の場合は通院予定に反映されません。
- 当日に撮影された画像は翌日に反映されます。
- 検査結果の中の「外注検査」という項目は反映まで数日要する場合や反映されない場合があります。
- 有料課金（月額 100 円）の場合は、2006 年 9 月以降の医療情報が閲覧できます。ただし、当院の医療情報を管理するシステムの整備時期によってデジタルデータでの管理が遅れているものも存在します。そのため、NOBORI アプリで表示されないデータがあることをあらかじめご了承ください。

【代理登録の場合の注意点】

- 診療に関わる書類作成のため受付した際、患者本人が通院していなくても「来院しました」と通知が来る場合がございます。ご了承ください。

【再来受付機能の注意点】

- NOBORI アプリで再来受付しても診察が早まることはございません。ご了承ください。
- NOBORI アプリからの再来受付は事前に予約した外来受診日の 8:00～11:30 のみ有効です。
- 下記の場合は NOBORI アプリで再来受付できません。1 階再来受付窓口での受付をしてください。
 - ・検査のみで来院の方（診察予約のない方）
 - ・（マイナ保険証以外の方）6 か月以上保険証確認をしていない方
 - ・（マイナ保険証の方）6 か月以上保険証確認をせず、アプリ操作を先にした方
 - ・前回確認した保険の有効期限が切れている・内容が変わった方
 - ・交通事故や労災・公災の保険による支払いで通院している方
 - ・移植に係るドナーとして通院している方 ・他院入院中の方 ・自費診療で通院している方

【診察券表示の注意点】

- 再来受付機・外来診療センター・内視鏡検査ではご利用できませんので、従来の診察券をご準備ください。

【医療費後払い機能の注意点】

- 医療費後払いはクレジットカードのみ利用可能で事前にアプリへの情報登録が必要となります。受診前日までに NOBORI アプリの医療費後払い設定からクレジットカード情報を登録してください。
- 医療費後払いを利用する場合は、外来受付到着時、受付スタッフに NOBORI アプリの「医療費後払い申告画面」を提示するか、後払いを利用する旨をお伝えください。
※再来受付後の医療費後払いの有効化は、会計処理にお時間を要するためご遠慮ください。
- 医療費後払いは、平日の外来診療分で当日に会計処理が完了した請求が対象となります。確認事項等が生じた場合や下記の場合は当日会計とならないことがありますので、ご了承ください（請求書等が郵送されます。）。
 - ・ 指定難病、自立支援、重症心身障害、子ども医療、ひとり親など、医療費助成の保険証をお持ちの方
 - ・ 労災、公災、自賠、保険自賠、治験をお使いの方
 - ・ 妊婦健診助成の方
 - ・ 往診・訪問診療を利用中の方
 - ・ 他医療機関、介護施設に入所中の方
- 院内処方がない方は、診察終了後、原則そのままお帰りいただけます。
- 院内処方がある方は、診察終了後、NOBORI アプリにお薬引換番号が表示されるので1階玄関ホール
の院内お薬窓口でお薬を受取ってそのままお帰りいただけます。
- 指定難病、自立支援の自己負担上限額管理票、肝炎治療受給者証をお持ちの方は、1階玄関ホール
7番会計で、管理表等の記載終了後にお帰りいただけます。
- 請求書（領収書）・診療明細書は決済完了後、NOBORI アプリ内「医療費」にPDF データで届きます
（紙発行はございません。）。

【医療費後払い申告画面】



【処方せん送信機能の注意点】

- 利用できる施設は以下のホームページに掲載しています、ご利用されている薬局の場合はご活用下さい。
<https://aomori-kenbyo.jp/nobori/#prescription-transmission>



【他院受診やセカンドオピニオンの際の注意点】

- 現状では、国の制度上、当院から他の病院に紹介される場合や転院する場合は、従来どおり紙の紹介状や診療情報提供書が必要になります。ご了承ください。
- 当院以外の他の病院にセカンドオピニオンを受けに行く場合は、従来どおり担当医や担当科の看護師に相談の上、紹介状や診療情報提供書などの提供を受けてください。

【NOBORI アプリの使い方ホームページ】

NOBORI アプリでの使い方に関する情報は以下のホームページに随時公開します。ご活用ください。

<https://aomori-kenbyo.jp/nobori/>



〈問い合わせ先〉

名称：青森県立中央病院医療連携部 PHR 事業推進窓口

住所：青森市東造道2-1-1

Tel：080-3254-3659 Mail：phr.support@aomori-kenbyo.jp

（対応時間 平日 9：00～15：30 ※年末年始 12/29～1/3 を除く）